

委員会行政視察報告書

大崎市議会 調査活動概要報告書

1. 視察概要

委員会名	総務常任委員会
委員名	佐藤仁一、大山 巖、只野直悦、後藤錦信、大友文司、小沢和悦
日時	平成28年8月22日(月)～平成28年8月24日(水)
視察先	1. 愛知県豊橋市 2. 滋賀県米原市 3. 京都府長岡京市
出席者 (説明者)	1. 愛知県豊橋市財務部契約検査課長 榎本貴一 氏 愛知県豊橋市財務部契約検査課長補佐 長濱利幸 氏 2. 滋賀県米原市教育委員会歴史文化財保護課 高橋順之 氏 3. 京都府長岡京市建設交通部交通政策課長補佐(交通政策担当) 下澤和道 氏 京都府長岡京市建設交通部交通政策課主査(交通政策担当) 橋本八千代 氏

2. 視察内容

視察項目	1. 公契約条例について(愛知県豊橋市) 2. 廃校施設の利活用について(滋賀県米原市) 3. 公共交通に係る施策及び条例について(京都府長岡京市)
視察内容 【質疑応答】	1. 公契約条例について(愛知県豊橋市) 豊橋市では、長引く不況と財政状況の悪化により、平成10年度をピークに公共投資が減少し、それに伴って業者間の競争が激化、平成18年入札で80%未満落札率が18%となるなど、低価格入札が多く発生しており、ダンピング受注や下請業者、労働者へのしわ寄せ、労働意欲や事業品質の低下が懸念され、人材の確保や育成が困難となり、事業継続や地域経済の健全な発展の阻害要因となることが想定されていました。 そこで、豊橋市では、市の発注する事業について労働者の適正な労働環境の確保を図るべく公契約条例の制定に向けた検討を開始することとなり、豊橋市議会においても、国に対し公契約基本法の制定を求める意見書を提出するなどの対応がなされています。 平成25年4月には豊橋市の公契約のあり方に関する懇談会を設置して検討を行うとともに、平成26年11月には事業者290社、労働者472人に対して公契約制度に係るアンケート調査を実施しています。総務委員会を開催しながら内容の検討を進めるとともに、翌27年10月のパブリックコメントの募集を経て、同年12月に議会本会議に条例案を上程、可決されたことを受け、事業者への説明会を行った後、平成28年4月から条例施行となっています。 パブリックコメントの結果としてはおおむね賛同する意見が多く見られたとのことでし

たが、建物清掃業務や施設管理業務においては最低賃金労働者が多く、賃金上昇が困難な中で豊橋市の労働者のみの賃金が上がることになれば1事業所内での賃金格差が生じ、問題となるといった否定的な意見もあったとのこと。

この条例は、官民一体となって将来にわたる公共事業や公共工事の品質確保を図るため、担い手の確保や育成がなされ、事業者にとって健全で安定した経営環境となるよう、地域経済の健全な発展を目指して制定されたものであり、公契約に係る政策の実施に当たっては、①公契約の過程及び内容の透明性の確保、②公正で適正な競争の促進、③談合その他の不正行為の排除、④適正な積算による予定価格の設定とともに、着実な事業計画に基づく公契約の品質及び適正な履行の確保、⑤事業者における関係法令の遵守の確立、⑥労働者の雇用環境の安定とともに新規就労の促進及び人材育成に注力し、地域産業の健全な維持発展の推進の、以上6項目を基本方針として掲げています。

条例には委員6人以内をもって組織する公契約審議会を設置することが規定されており、公契約の実施状況や報酬下限額について審議するなど、条例に係る重要事項について市長の諮問に応じて調査、審議し、その結果を市長に答申する役割を担っています。

条例違反があった場合は、当該事業者名の公表、指名停止措置などの対象になるとしています。

豊橋市では、今後も公契約案件の受注者に対しアンケートなどによるフォロー調査を実施するなど、条例の効果等について検証、検討を行っていくこととしています。

2. 廃校施設の利活用について(滋賀県米原市)

米原市における今般の調査については、本市での学校教育環境整備指針に基づく小学校等教育施設の再編に向けた取り組み、とりわけ平成30年4月を目途に進められている岩出山地域の5つの小学校の統合に向けての取り組みを受け、廃校後の学校跡地の有効的な利活用と地域の活性化を図っている自治体として選定、実施しました。

今回の視察先である伊吹山文化資料館は、当時の坂田郡伊吹町において昭和49年に建設された伊吹町立春照小学校春照分校が平成5年3月の学校統廃合によって閉校となったことから、平成10年3月より資料館として利活用を開始したものです。鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積897.9平方メートルで、「伊吹山地とその山麓の自然と文化」をメインテーマに、伊吹山の自然に関する化石や草木、発掘で明らかになった考古資料、山麓に暮らした人々の生活用具、生産用具などが展示されています。運営主体は、米原市教育委員会歴史文化財保護課となっています。

開館に向けては、行政主導ではありながらも、地域住民と深く関わりながら、文化財専門委員会において歴史民俗資料館としての整備、活用を意見として具申し、県の交

付金(淡海文化推進事業)3,000 万円を活用して平成9年に改修工事が行われ、開館に至っています。

改修工事の開始に合わせ、当時の伊吹町では、平成9年4月に公民館講座受講生を主体とした「資料館づくり友の会」を結成し、以後、民具や資料の仕分け、清掃、改修作業のほか、実際の展示づくりを行ってきており、現在も「資料館友の会」として活動をしています。

平成 15 年6月には、住民が積極的に運営に参画することによりプログラムの充実を図っている資料館として、文部科学省の全国廃校リニューアル 50 選に県内で唯一選ばれています。

また、平成 19 年4月からは指定管理者制度を導入し、現在は公益財団法人である伊吹山麓スポーツ文化振興事業団に管理運営を委託し、年間 900 万円の委託料と入館料収入等により運営がなされています。職員体制としては、常勤職員1名、非常勤職員3名となっています。

運営に当たっては、会員 28 名からなる先述の友の会や、会員 15 名の「まますんサポーター」が活躍しており、来館者、視察者への対応のみならず、体験教室等の講師、清掃活動、展示作業、調査研究活動などに大きな役割を果たしており、地域との密接な関わり、連携が図られています。

さらには、市内小中学生の学習利用については入館料を無料とし、積極的な活用を促しています。

今回、調査視察を行った文化資料館は、単に廃校施設をリニューアルした資料館という位置づけにとどまらず、当初の計画段階から友の会を発足させるなど地域住民を交えた施設づくりを行った結果、運営面などソフト事業の実施を含めたサポートを得ることに成功した事例となっています。

3. 公共交通に係る施策及び条例について(京都府長岡京市)

長岡京市は、京都と大阪の中間に位置していることもあり、京都へは最短で 10 分、大阪へは 30 分程度で行くことができるなど、都市基盤の発展とともに、交通利便性の優れた町として発展してきました。

その一方で、全国的な傾向ではありますが、自動車の普及に伴って公共交通の衰退に拍車がかかり、環境問題や高齢化社会への対応の中で、公共交通の重要性、必要性がより一層増しており、行政のみならず、市民や事業者も一体となった取り組みが求められてきました。

そのような中であって、長岡京市においては、平成 26 年4月1日より長岡京市公共交通に関する条例を施行しました。この条例は全国で8番目の公共交通に関する条例となり、策定過程の議論を通じて前文の挿入が決定されるなど、市政上の重要度が高い条例として誕生しました。

また、交通環境の変化に伴い、地域公共交通の課題解消に向けた効果的な施策展開を図るべく、計画期間を平成 25 年から 35 年とした地域公共交通ビジョンが策定されています。

条例とビジョンの関係性については、条例の中で交通ビジョンを基本計画として位置づけており、個別の取り組み、施策は交通ビジョンに委ねる形をとっています。

同市は、大都市近郊の自治体であり、一見公共交通の維持はあまり深刻ではないようにも思われますが、実際の数値上でも公共交通利用者の減少傾向があらわれ始めており、公共交通体系の充実した大都市近郊の都市であるがゆえにそれとの比較をされることも多く、市民満足度の低下も見られたことから、危機感を持って条例や交通ビジョンが策定されています。

条例という公共交通に対する方針と、ビジョンという具体的な取り組みを定め、その2つのツールにより市の公共交通に対する姿勢を対外的に発信する効果を重視したものと なっています。

地域公共交通ビジョンの基本理念には、誰もが住み続けたくなる、環境負荷の少ない、健康で安全な、持続可能な交通まちづくりを掲げ、その実現に向けて3つの基本方針と6つの推進施策の柱を設定しています。

基本方針は、「便利でつかいやすい交通システムの構築」、「賑わいを生み出す徒歩・自転車と公共交通中心のまちづくり」、「公共交通をみんなで支える体制の構築」の3本柱で構成されており、車中心の都市構造を公共交通中心の構造に転換させるべく、それぞれの方針に具体的な施策を設定し、それらの相互作用による好循環を狙い、使いやすさやわかりやすさの向上に向けた各種取り組みが展開されています。

具体的な取り組みの1つとして、公共交通空白地域の解消と高齢者等交通弱者の外出支援を目的に、コミュニティバス「はっぴいバス」の運行を阪急バスへの委託により平成 18 年2月から行っており、平日2コース、計 16 便で、運賃は一律、大人 150 円、小児 80 円となっています。年間利用者数は、平成 27 年度実績で5万 3,142 人、1便当たりの平均利用者数は 13.3 人となっており、利用者数については、運行開始以来、年々増加傾向にあります。

さらに、長岡京市においては、高齢者の方々の運転による事故が増加していることを受け、高齢者運転免許自主返納支援制度を平成 26 年6月より創設し、自家用車から公共交通利用への転換を支援するため、65 歳以上の市民で運転免許証を自主的に返納した方を対象に、公共交通に係る経費を一定額負担しています。

この制度開始以前の自主返納者は年間平均で 20 人程度でしたが、制度開始後は急激に増加し、平成 26 年度では 236 人、平成 27 年度では 246 人の実績となっています。

また、長岡京市では施策の推進に当たる組織、人員の充実も図っており、交通政策課9名のうち3名が交通政策担当として公共交通を専任しています。

	<p>今回の調査において、長岡京市の担当職員からは、今後の事業推進における課題として車社会を前提とした意識からの転換の必要性和財源確保の問題が示されました。車の便利さに匹敵するほどの交通利便性を目指していかなければ、単に車からの転換を訴えても限界があるとの実情を伺いました。</p>
<p>考 察 【所感・課題 ・提言等】</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公契約条例の制定については、これまで本市議会においても一般質問等がなされ、平成 28 年第 3 回定例会では、今後、国・県の指導などを仰ぎながら検討していく旨の答弁が執行部よりなされたところです。委員会としても、公契約条例制定等の取り組みを本市における重要課題と受けとめ、今般の調査において学んだことを参考としながら、継続して活動を行っていく必要性を強く感じました。 2. 学校跡地の利活用や地域の活性化に積極的、先進的に取り組み、一定の成果を上げている米原市の調査は大変有意義なものであり、本市における今後の取り組みの参考となるものでありました。学校教育環境の整備を進めるに当たっては、地域との十分な話し合いはもちろんのこと、行政としての力強いリーダーシップが必要であることを痛感したところであり、本市当局に対してもそのことを大いに期待するものであります。 3. 大崎市においては、長岡京市などに見られる公共交通に係る条例の制定はまだなされていませんが、市民の期待に応えられる公共交通体系の整備を実現すべく公共交通網形成計画を策定したところであります。本委員会としても、その計画の実効性をより高め、将来にわたって利便性の高い公共交通体系が維持されるよう、長岡京市において学んだ内容を十分に生かしながら、今後も委員会において協議を重ね、成果として結び付けることができるよう取り組んでいきたいと思ひます。

以 上